

5

なぜ使えば使うほど 従量料金の単価が高くなるの？

使えば使うほど単価が高くなる「逓増(ていぞう)制」

水道料金表(1か月分・税込)

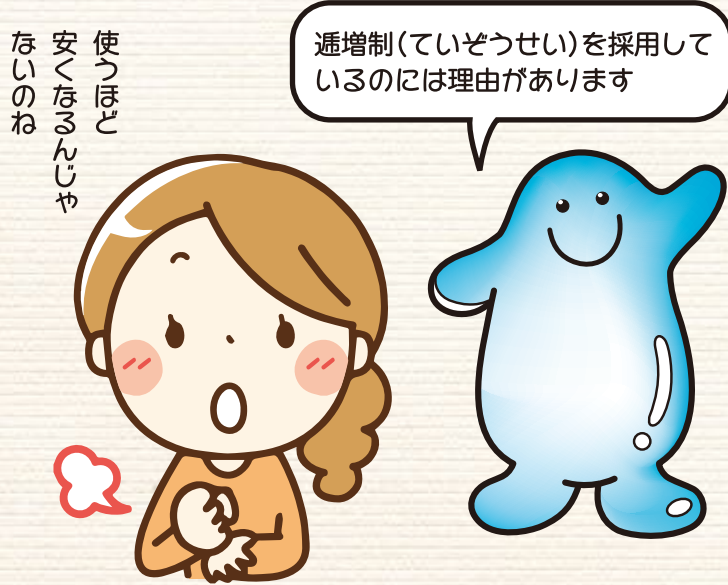
区分 用途および メーターの口径		基本料金	従量料金(1㎡につき)						
			0~10㎡	11~20㎡	21~30㎡	31~100㎡	101~500㎡	501~1,000㎡	1,001㎡~
家事の用 (25mm以下)		1,452.00円	0円	220.00円	253.00円	291.50円	363.00円	385.00円	412.50円
家事以外の用	20mm以下	2,750.00円	0円	291.50円		335.50円			
	25mm	4,730.00円							
	40mm	20,900.00円	0円		363.00円	379.50円	396.00円		
	50mm	53,900.00円	0円						
	75mm	237,600.00円	0円						

※「家事以外の用」の口径75mm超及び「公衆浴場用」の料金については記載を省略しています。

商品を購入する場合には、1コだけ買うよりも数多くまとめて買うほうが、1コあたりの価格(単価)が低くなることがあります。

一方、札幌市をはじめ多くの市町村の水道料金は、使用した水の量が多くなればなるほど、1㎡あたりの従量料金(単価)が高くなるように設定されています。

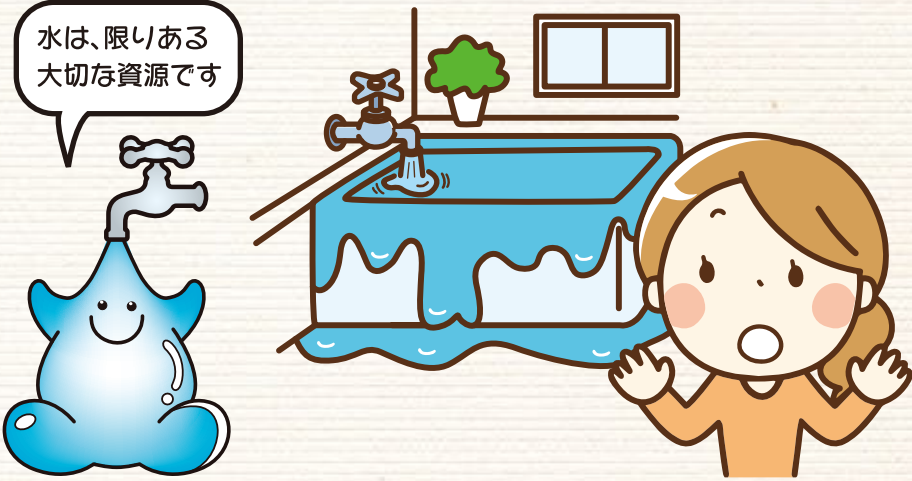
このような料金体系を「逓増(ていぞう)制」といいます。



貴重な水資源を大切に使うために

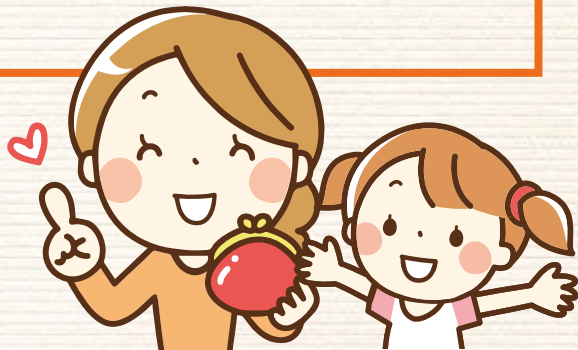
水は、私たちにとって欠かすことのできない限りある大切な資源であり、有効に使っていかねればなりません。

貴重な水資源が浪費されることのないよう、札幌市の水道料金では逓増(ていぞう)制が採用されており、使用する水の量が多くなるほど単価が高くなるように設定されています。



家庭をはじめとする使用量の少ない方々の料金の負担が抑えられる面も

逓増(ていぞう)制により、水を多く使用する利用者の方々の単価は高くなりますが、一方で、一般的な家庭など、使用する水の量が少ない利用者の方々の料金負担は、低く抑えられるという側面もあります。



コラム 災害に備え、飲料水の備蓄をしましょう

1人あたり3リットル×最低3日分

地震などの災害発生から3日間は、人命救助が優先される期間となっています。それまでは、各家庭で備蓄している飲料水や食糧が頼りになりますが、人が生命を維持するためには1日3リットルの水が必要といわれています。

水道局では、緊急貯水槽などの応急給水拠点施設の整備していますが、水道局で確保できる水道水の量には限りがありますので、皆さまのご家庭でも非常時のための飲料水の備蓄をお願いしています。

飲料水の保存方法

水道水を保存する場合には、フタのできる清潔な容器に口元いっぱい水を満たし、フタをしっかり閉めてください。日の当たらない涼しいところでは3日~1週間、冷蔵庫の中では1週間から2週間を目安に水を入れ替えてください。

市販のボトル水などを保存する場合は、製品の保存方法や賞味期限などの記載事項をご確認ください。

